

(仮称) 千葉市こどもプランについて

1. 策定の趣旨

- 平成27年3月をもって「夢はぐくむ ちば こどもプラン（千葉市次世代育成支援行動計画・後期計画）」の計画期間が終了する。
- 引き続き、すべての子どもと子育て家庭への支援、青少年や若者に対する支援等を総合的に推進するため、次に掲げる計画を一体的に取りまとめた「(仮称) 千葉市こどもプラン」を策定する。

- ① 「子ども・子育て支援事業計画」(子ども・子育て支援法)
- ② 「子ども・若者健全育成及び支援についての計画」(子ども・若者支援法)
- ③ 「ひとり親家庭自立支援計画」(母子及び寡婦福祉法)
- ④ 「こどもの参画推進計画」(本市独自)

2. 計画期間

平成27年4月～平成31年3月までの5年間

3. 施策体系

(◎は子ども・子育て会議の審議対象)

- 基本施策1 子ども・子育て支援(子ども・子育て支援新制度)(◎)
- 基本施策2 出産・子育て期におけるワーク・ライフ・バランスの推進(◎)
- 基本施策3 社会的養護対策の充実
- 基本施策4 ひとり親家庭の自立支援の推進
- 基本施策5 障害児施策の充実等
- 基本施策6 児童虐待防止対策の充実
- 基本施策7 こどもの社会参画の推進
- 基本施策8 子ども・若者の居場所づくり
- 基本施策9 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援
- 基本施策10 子ども・若者の安全の確保
- 基本施策11 子ども・若者の健全育成

※基本施策の並びは順不同

4. 策定スケジュール

- | | |
|------------|--------------|
| 平成26年11月下旬 | 第5回子ども・子育て会議 |
| 〃 | 計画素案作成 |
| 12月下旬 | 第6回子ども・子育て会議 |
| 平成27年 1月中旬 | パブリックコメント |
| 3月中旬 | 第7回子ども・子育て会議 |
| 3月末 | 計画策定 |